

令和7年6月9日
総合政策部企画政策課
財務部財政課



物価高への総合対策について (令和7年6月)

令和7年6月9日

「物価高への総合対策」

- ▶ 今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ「『物価高への総合対策』」としてとりまとめ、国の地方創生臨時交付金等を活用し、取り組みを進めます。

* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります

I 物価高への総合対策



(1) 介護保険サービス事業者物価高騰重点支援事業給付金【市事業】

(補正予算化済 約3,590万円)

→介護保険サービス事業所（約260事業所）に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として、サービス類型に応じて1事業所あたり6万円から60万円の給付金を支給する。

- ・対象期間：令和7年4月～令和7年9月

(2) 保育施設・幼稚園等に対する補助【都・市事業】

(補正予算化済 約3,000万円)

→物価高騰に直面する保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分を支援する。

- ・対象期間：令和7年4月～令和7年9月
- ・対象施設：認可保育所、地域型保育施設（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、認証保育所、一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業